

I 調査事件

- 1 所管事項 南部・東部地域の振興に関すること
- 2 調査並びに審査事務 南部・東部振興基本計画に関すること

II 調査の経過

本委員会は、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱える県南部地域及び東部地域の振興を図るため、南部・東部振興基本計画に関することについて調査する目的で、令和3年7月2日に設置された。

以来、11回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取組の調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県では、南部・東部地域において、急速な高齢化や若年層を中心とする人口流出により、近い将来、地域社会の存続すら危惧されることから、平成23年3月に、南部地域の振興を目的とする「南部振興計画」が策定された。

また、南部・東部地域に甚大な被害を与えた平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧・復興を早期に実現するため、平成24年3月に「紀伊半島大水害復旧・復興計画」が策定され、平成26年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけ、大水害からの復旧・復興が進められた。

平成24年10月には、東部地域特有の課題を明確にして振興を図ることを目的とした「東部振興計画」が策定された。

平成27年度以降は、南部地域においては、復旧・復興から地域振興へとステージを移行し、さらに目指す姿を明らかにした取組を進めるため、平成27年3月に「復旧・復興計画」と「南部振興計画」を統合した新たな計画として「南部振興基本計画」が、東部地域においては、それまでの復旧・復興への取組を踏まえつつ、新たな課題への対応も含めて、地域振興という新たなステージへ移行させた「東部振興基本計画」が策定された。

急激な人口減少が進むなか、南部・東部地域において、森林と水を守りつつ、人と

経済の循環を高め、持続可能な地域社会を形成していくことは県の重大な責務であることから、令和3年3月に新たに「奈良県南部・東部振興基本計画」が策定されており、令和3年度から令和7年度までの5年間の対象となっている。

この計画の達成に向けて、「住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり（定住の促進）」、「訪れてみたいくなる地域づくり（交流の促進）」、「力強い市町村づくり」について取組が進められている。

また、当委員会の委員で南部振興議員連盟会長の川口正志議員から、南部・東部地域に関わる条例制定の提案があり、このことを契機として「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」が制定、令和4年4月に施行され、本委員会では下記の内容について調査を行った。

戦略1 住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり（定住の促進）

（1）働きやすくする

- 地域経済の活性化 ○食・農・畜産・水産業の振興
- 森林環境管理制度の推進・林業の振興

<主な取組内容>

- 令和4年4月に施行された「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」に基づき、南部・東部市町村との協議及び関係市町村との連携を図るため、南部・東部サミットが設置され、各種会議を開催し議論が行われている。
- 企業誘致の推進及び起業の促進として、南部・東部地域に立地する企業に対し、企業立地促進補助制度における加算や貸付利率0%で保証料を県が全額負担する創業支援資金（南部・東部枠）を運用・周知している。
また、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺における中南和地域振興のための産業集積地の形成が推進されている。
- 漢方のメッカ推進として、薬用作物栽培の省力化支援、販路拡大支援等が行われている。
- 本県農業を牽引するリーディング品目の産地生産力・品質の向上、ブランド力強化、消費拡大を推進するため、生産支援が行われている。
- 首都圏等での大和野菜等県産農産物の販売を増やすため、新規販路開拓を推進されている。
- 農地の有効活用への支援を行うため、奈良県、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター、市町村、農業委員会をメンバーとする農地マネジメントチームにより、担い手への農地のマッチング活動が実施されている。

- 総合的な鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害防止対策の支援を行っている。被害防止計画に基づき市町村が実施する鳥獣被害防止対策に対し補助している。また、集落ぐるみの被害対策活動を推進されている。
- 儲かる施業森林の掘り起こしと施業提案、県産材の利用促進、首都圏の商業施設や住宅等への新たな販路の開拓などの取組が進められている。
- 奈良県フォレスターアカデミーが令和3年4月に開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士が計画的に養成されている。
- 新商品の開発、県産スギ材で製作した弦楽器を用いての演奏会や展示などによる県産優良材のPR活動や、木材の利用、森林・林業の試験研究及び技術開発事業が実施されている。

(2) 暮らしやすくする

- | | |
|--------------|--------------|
| ○福祉・医療の充実 | ○教育・子育て環境の充実 |
| ○道路インフラの整備促進 | ○通信インフラの整備促進 |

<主な取組内容>

- へき地医療の充実を図るため、南和広域医療企業団による南和地域公立病院整備への支援、へき地診療所に勤務する医師に係る人件費補助、奈良県ドクターヘリの運航に要する費用補助等が行われている。
- 地域包括ケアの充実を図るため、地域ケア会議を活用して自立支援に取り組む市町村への支援、AIを活用した高齢者支援システムの構築のための実証実験及びモデル実施等が行われている。
- 自立支援・重度化防止を地域に普及させるため、リハビリ等の専門職等からICTを活用して助言を受けることが出来る仕組みの構築に向けて取り組まれている。
- 住民の安心や健康意識の向上を目指し、地域で活動を行う「コミュニティナース」人材の普及・育成のための講座を実施されている。
- 地域公共交通サービスの確保を図るために、広域の路線バス等の運行、市町村連携による複数市町村を跨ぐコミュニティバス等の運行等に対し補助が行われている。
- 南部地域の振興に貢献できる人材や地域産業を支える人材を育成するため、奈良南高等学校、御所実業高等学校に職業教育に必要な実習備品の整備が進められている。

(3) いざというときに備える

○防災・減災対策の推進

<主な取組内容>

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における地域の孤立を防ぎ救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確保するため、紀伊半島アンカールートの整備を進めるとともに、道路施設の点検・診断や耐震補強、老朽化対策事業等を通じて道路防災対策が進められている。主な取組は次のとおり。
 - ・国道168号五條新宮道路の整備推進
新天辻工区(県)、阪本工区(県)、長殿道路(国)、風屋川津・宇宮原工区(国)、十津川道路〔Ⅱ期〕
 - ・国道169号の整備推進
御所高取バイパス(県)、高取バイパス(県)、伯母峯峠道路(国)
 - ・災害に強い道路ネットワークの形成
地域を支える主要な道路ネットワークの形成
国道169号御所高取バイパス、国道169号高取バイパス、今木出口線、五條吉野線、高野天川線、平原五條線、赤滝五條線 等
 - ・道路施設の老朽化対策
橋梁、トンネル、大型構造物の老朽化対策の推進
五條吉野線 柴橋(吉野町宮滝)、国道169号 戸賀トンネル(上北山村白川) 等
- 土砂災害対策の推進や河川整備、自然現象に起因する山地災害の復旧と未然防止のための施設整備、良質な水や安全な生活を確保するため、水源のかん養や国土保全機能が低下した保安林において森林整備等が進められている。
- 防災力の高い森林に誘導するため、地域の特性に応じた広葉樹等の植栽、周辺の間伐及び伐採木の搬出を一体的に実施されている。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、五條市に2,000メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点の整備が進められている。

戦略2 訪れてみたくなる地域づくり(交流の促進)

(1) 魅力を知ってもらう

- 魅力の創出と情報発信の強化
- 美しい景観づくりの推進

<主な取組内容>

- 奥大和の情報発信を積極的に行うため、映像の制作、大手旅行雑誌と連携した地域情報・観光情報の発信、鉄道事業者（JR西日本、近畿日本鉄道株式会社）と連携した旅行商品の造成、PR等、様々な媒体・手法を用いて奥大和地域の魅力を発信されている。
- 「奈良まほろば館」において、奈良の観光情報の発信及び企画展示等のイベントを実施されている。
- 奥大和地域で活躍する事業者が作成した木工家具、雑貨や食器類などの商品の海外販路拡大・高付加価値化を図るため、シンガポールでポップアップストアが開催されている。

(2) 魅力を体験してもらう

- 滞在型・宿泊型観光の推進
- 地域の魅力を活かした文化・スポーツ・食イベント等の実施

<主な取組内容>

- 南部・東部地域の特色を活かして、「ツアー・オブ・奈良・まほろば」、「モバイルグランフوندin奈良・吉野」などのサイクルスポーツイベント、弘法大師の道を活用したトレイルランニングイベント「Kobon Trail」などが開催されている。奥大和地域を舞台に、歩きながらアート作品を巡り、歴史・自然環境等を再発見できる芸術祭「MIND TRAIL」が吉野町、天川村、曾爾村を会場として開催されている。また、天川村での音楽イベント「えんがわ音楽祭」などが開催されている。
- ガストロノミーツーリズム世界フォーラムに合わせ、奥大和地域のポテンシャルと食文化を活かした関係人口創出イベント等が開催されている。

(3) 移り住んでもらう

- 市町村等と連携した移住・定住支援
- 若者をターゲットとした移住施策の推進

<主な取組内容>

- 奥大和移住定住交流センター～engawa（エンガワ）～に移住・定住相談窓口を設置し情報提供されている。
- 県と奥大和地域19市町村と協働で設置した「奥大和移住・定住連携協議会」で

統一的な移住・定住施策が実施されている。また、県により移住、二地域居住及び定住に向けた活動を行う地域受入協議会の活動の支援が行われている。

- 奥大和地域での持続可能な地域づくり等をテーマにした講座等の開催、地域で活躍するリーダーを発掘・育成する伴走型プログラムの実施等、奥大和地域で活躍する人材の育成に取り組まれている。
- なら食と農の魅力創造国際大学校において、基礎研修及び農家受入による実践研修などを実施し、農業の担い手を育成されている。
- 林業への就業促進のため無料職業紹介所を設置し、新たな森林環境管理制度の構築・推進を担う新規就業者の掘り起こしや県内林業事業者とのマッチングを実施されている。
- 奥大和地域の各市町村において、移住定住のための多機能拠点を形成するとともに、奥大和移住定住交流センターを核に、各拠点を結節するためのネットワークの構築に取り組まれている。

戦略3 力強い市町村づくり

(1) 「奈良モデル」の実行

- 市町村と連携したまちづくりの推進
- 「奈良モデル」の推進

<主な取組内容>

- まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進するため、市町村の取組に対して補助が行われている。
- 複数市町村が連携して実施するゴミ処理施設の整備に対する補助、市町村が整備する簡易水道事業等の公債費に対する補助、紀伊半島大水害による簡易水道施設等の災害復旧事業の公債費に対する補助が行われている。
- 市町村水道の水源の県営水道への転換及び市町村水道との連携に伴う送水施設等の整備に取り組まれている。

(2) 市町村行政経営向上への取組支援等

- 市町村行政経営向上への取組支援
- 地域デジタル化の推進

<主な取組内容>

- 市町村が住民福祉の増進等を図るために行う事業に対する貸付や、「重症警報」発令団体が財政健全化を図るために要する経費に対する貸付が行われている。
- デジタル技術を活用して地域課題を解決するため、調査・分析や住民・関係者等と

のワークショップ等を開催し、実行計画の策定に取り組まれている。

- スマートフォン等デジタル機器についての相談対応や講習を行うことができる人材の育成に取り組まれている。また、希望市町村に「デジタル政策アドバイザー」が訪問し、各市町村におけるデジタルデバインドについての課題把握や解決策の検討、事業企画等の立案等に関する助言を実施された。

2 県内の取組状況

(1) 匠の聚視察（令和3年11月11日調査）

（調査目的：匠の聚について）

匠の聚は、様々なジャンルの芸術家たちがアトリエを構え、創作活動を行う芸術家村である。作品展示ギャラリーやカフェ、陶芸や七宝などアート体験ができる工房や宿泊コテージも備えられている。

(2) 川上村の振興を推進する住民の集い（令和3年11月11日調査）

（調査目的：川上村の村政及び県施策の説明と地元住民との意見交換）

一般社団法人かわかみらいふ ふれあいセンターにおいて、村井副知事、県関係部局長、川上村長等と南部・東部地域振興対策特別委員会委員、南部振興議員連盟加入議員が出席し、川上村の村政及び奈良県の施策の説明を受け、地元住民と意見交換を行った。

<川上村の村政について>

川上村 栗山村長から、川上村の村政について、主に以下の内容の説明を受けた。

- ・川上村の歴史について
- ・川上宣言について
- ・かわかみ源流ツーリズムについて
- ・水源地の村づくり、都市にはない豊かな暮らしを築くための取組について

<奈良県の施策について>

県関係部局長から、主に以下についての説明を受けた。

- ・令和3年度南部・東部地域の振興にかかる施策について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・南和モデル「南和地域の在宅医療・訪問看護体制の強化」プロジェクトについて
- ・新たな森林環境管理制度の構築について
- ・地域を支える道路ネットワークの強靱化 紀伊半島アンカールートについて

<地元住民からの意見、要望等>

地元住民から、以下についての意見、要望等があった。

- ・国道の草刈り、通行規制について
- ・観光支援について
- ・河川へのゴミ不法投棄問題について
- ・フォレスターについて

(3) 奈良県南部地域振興に向けての関係各位との懇談会

(令和3年11月11日調査)

(調査目的：県施策の説明と関係各位との意見交換)

J Aならけん川上支店において、知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、南部・東部地域振興対策特別委員会委員、奈良県議会議長が一堂に会し、意見交換を行った。

<奈良県の施策について>

県関係部局長から、主に以下についての説明を受けた。

- ・令和3年度南部・東部地域の振興にかかる施策について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・南和モデル「南和地域の在宅医療・訪問看護体制の強化」プロジェクトについて
- ・新たな森林環境管理制度の構築について
- ・地域を支える道路ネットワークの強靱化 紀伊半島アンカールートについて

<意見交換>

以下について意見交換が行われた。

- ・国民スポーツ大会開催にかかる橿原市の現状について
- ・ドクターヘリの夜間運行について
- ・南部・東部振興条例について など

(4) 奈良カエデの郷ひらら視察 (令和3年11月12日調査)

(調査目的：奈良カエデの郷ひららについて)

NPO法人宇陀カエデの郷づくりが、カエデ資源及び木造校舎の有効活用を図り、各種事業を展開している。

また、地域雇用促進を図り、地域及び宇陀市の活性化に寄与している。

主な事業は、次のとおり。

カエデ育成管理販売事業、校舎活用事業、Cafe 及び物品販売事業、ゲストハ

ウス事業、地域雇用促進事業、テレワーク推進事業、BBQガーデン事業、インバウンド事業（日本文化体験）

（５）MIND TRAIL 曾爾村会場視察（令和３年１１月１２日調査）

（調査目的：そののわの台所k a t t eについて）

MIND TRAIL 曾爾村会場の案内所となっている「そののわの台所k a t t e」は、農家や移住者から地域素材を使った商品を開発・製造したいというニーズがあり、約３０年前にできた旧農産加工場を、製造許可付のシェアキッチンとしてリニューアルされた。

食を起点とした仕事づくり、交流の拠点として取り組み、地域の活性化に寄与している。

（６）五條市の振興を推進する住民の集い（令和４年１０月２６日調査）

（調査目的：五條市の市政及び県施策の説明と地元住民との意見交換）

シダーアリーナにおいて、村井副知事、県関係部局長、五條市長等と南部・東部地域振興対策特別委員会委員、南部振興議員連盟加入議員が出席し、五條市の市政及び奈良県の施策の説明を受け、地元住民と意見交換を行った。

<五條市の市政について>

五條市 太田市長から、五條市の市政について、主に以下の内容の説明を受けた。

- ・旧五條高校跡地を活用した新市庁舎整備について
- ・京奈和自動車道の整備による利便性向上について
- ・大規模広域防災拠点整備推進への協力について

<奈良県の施策について>

県関係部局長から、主に以下についての説明を受けた。

- ・令和４年度南部・東部地域振興施策について
- ・「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」の推進について
- ・大規模広域防災拠点整備の推進について
- ・南部・東部地域の地域デジタル化推進について
- ・奈良県の新型コロナウイルス感染症対策について

<地元住民からの意見、要望等>

地元住民から、以下についての意見、要望等があった。

- ・大規模広域防災拠点整備について
- ・南部地域でのイベントの取組について

- ・カーボンニュートラル実現に向けた取組について
- ・ボランティア団体への支援について

(7) 大規模広域防災拠点整備予定地視察（令和4年10月26日調査）

（調査目的：大規模広域防災拠点整備予定地について）

今後発生が予想される「南海トラフ地震」や「奈良盆地東縁断層帯地震」など大規模災害に備え、紀伊半島の中心に位置し、交通アクセス等立地の良い五條市に大規模広域防災拠点の整備を進めている。

防災拠点としての効果を早期発現するため、Ⅰ期（約5ha）、Ⅱ期（約46ha、600m級滑走路）、Ⅲ期（約73ha、2,000m級滑走路）と段階的に整備される。Ⅰ期・Ⅱ期整備に必要なゴルフ場の土地の売買契約が成立し、Ⅰ期整備の早期着手を目指している。

(8) 奈良県南部地域振興に向けての関係各位との懇談会

（令和4年10月26日調査）

（調査目的：県施策の説明と関係各位との意見交換）

天川村山村開発センターにおいて、知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、南部・東部地域振興対策特別委員会委員が一堂に会し、意見交換を行った。

＜奈良県の施策について＞

県関係部局長から、以下についての説明を受けた。

- ・令和4年度南部・東部地域振興施策について
- ・「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」の推進について
- ・大規模広域防災拠点整備の推進について
- ・南部・東部地域の地域デジタル化推進について
- ・奈良県の新型コロナウイルス感染症対策について

＜意見交換＞

以下について意見交換が行われた。

- ・道路の整備について
- ・保健師、看護師等の専門人材の確保・育成について
- ・介護保険の広域化について など

(9) 龍泉寺視察（令和4年10月27日調査）

（調査目的：龍泉寺について）

龍泉寺は、およそ1300年前に大峯山の開祖、役行者によって草創された名刹で、全国修験道の根本道場として信者、登山者の必ず訪れる霊場であり、天川村を代表する名所の一つである。観光名所としても村の活性化に寄与している。

(10) 水平社博物館視察（令和4年10月27日調査）

（調査目的：水平社博物館について）

水平社博物館は、令和4年3月3日、全国水平社の創立100周年とあわせリニューアルオープンされた。今回のリニューアルでは、イラストやタッチパネルなどを使って人権確立運動の歴史がわかりやすく学べるようになっている他、アイヌ民族や黒人差別の問題など、さまざまな人権課題も取り上げられ、大人だけでなく子どもたちも楽しみながら人権について学ぶことができる。

3 提言等

本委員会では、付議事件「南部・東部地域の振興に関すること」を「住み続けたいくなる、還りたくなる地域づくり（定住の促進）」、「訪れてみたいくなる地域づくり（交流の促進）」、「力強い市町村づくり」という視点から調査・検討してきた。

本県、南部・東部地域においては、平成27年度に「復旧・復興」から「地域振興」という新たなステージに移行して以降、鋭意取組が行われているが、若年層の流出により少子高齢化は急速に進行しており、産業、教育、医療・福祉、交通など様々な分野で解決すべき課題がある。これらの課題を踏まえ、南部・東部地域に関することについて、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 農・畜産・林業の振興について

地域住民や農林業に影響をあたえる鳥獣被害に係る対策について、県の施策を広く伝達することが望まれる。

畜産業の振興については、県では、飼料価格高騰の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助を行っているが、ウクライナ情勢等の影響により、飼料価格が上がり続けると畜産業の経営は非常に厳しい状況となる。畜産業の産業育成の観点からも引き続き対応が望まれる。

林業の振興については、県では、令和3年4月に奈良県フォレスターアカデミーを開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成している。奈良県の森林環境管理に従事してもらえるよう、奈良県フォレスターアカデミーにおいて、

しっかり育成し、その役割を果たすことが望まれる。

世界的な木材需要の高まりと、それに伴う輸入材の不足や価格の高騰、いわゆるウッドショックや、国際情勢の混乱により輸入の不透明感が増したことから、国産材の需要が高まっている。これを奈良県の木材の需要を伸ばしていく好機と捉えて、取組をさらに進めることが望まれる。

ヘリコプターでの木材搬出について、ヘリコプターの運行費用の上昇により、木材の搬出量、取引量が減少しないようさらなる対応が望まれる。

林業におけるドローンの活用は、ドローン操縦の資格取得など人材の育成、複数のドローンを使うためのプログラミングの習得も必要になってくると考えられるため、将来を見据えたドローンに関する取組が望まれる。

農業・林業の担い手育成のため、インターンシップ制度の活用はもちろんのこと、もっと身近に体験や就業できるような取組が望まれる。

また、重機や農作業用車両等の使用に関しては、必要な運転免許を取得せずに運転した場合は無免許運転となることから、道路交通法についての啓発が必要である。

県では、第4次奈良県エネルギービジョンを策定し、木質バイオマスの利用促進についても施策・事業の展開に揭げているが、木質バイオマスの取組を推進できるよう、利活用に関する支援が望まれる。

(2) 産業振興について

地域で住み続けることができる仕事を守るために、国への要望をはじめ、県の制度の柔軟な対応が望まれる。

県では、平成24年12月に漢方のメッカ推進プロジェクトを部局横断的に立ち上げ、生薬の生産拡大や関連する商品・サービスの創出などを総合的に推進しているが、南部・東部地域にゆかりの深い漢方について、薬用作物の生産量の増加を図るとともに、生産者、製薬業者、消費者にとって良くなるシステムの検討が望まれる。

(3) 福祉・医療について

県では、南部・東部地域の医療提供体制の充実に取り組まれているところであるが、救急搬送手段がドクターヘリによることで、予後がよくなる例もあるため、より迅速な搬送が期待できるドクターヘリの積極的な活用について検討が望まれる。

また、南部・東部地域の医療提供体制について地域住民から不安の声が出ないよう医療に対しては確実な予算の確保が望まれる。

また、南部・東部地域では、保健師及び看護師の人材確保の課題もあることから、県としても課題解決に向けたさらなる取組が望まれる。

県では、平成29年度より地域に寄り添いながら健康づくりに寄与する人材を南部・東部地域に導入するコミュニティナースプロジェクトを進めている。コミュニティナースの活動者の中には、地域包括支援センター等との連携も見受けられ、今後も引き続き、地域の行政と連携して高齢者が地域で暮らし続けられる支援は大切であり、コミュニティナースの先進的な取組として、奈良県が全国に発信できるような展開が望まれる。

(4) 教育について

県では、県立高等学校適正化実施計画による取組が進められているところであるが、依然、南部・東部地域の高等学校の定員割れは続いている。専門学科やスポーツ等の特色や魅力について普通科を含めて発信し、その一つとして8年後に本県で開催する国民スポーツ大会を目指し、御所実業高等学校のラグビー、榛生昇陽・宇陀高等学校の自転車競技、奈良南高等学校の女子バレーボール、十津川高等学校のボートや剣道などについて、スポーツ特別強化校に指定するなどして魅力を高め、多くの受検生に志願してもらえる高等学校となる取組が望まれる。

(5) 道路整備について

紀伊半島アンカールートを構成する国道168号（五條新宮道路）及び国道169号（奈良中部熊野道路）は、令和4年4月1日付けで重要物流道路に指定されたが、国道165号についても、伊勢方面へ抜ける紀伊半島の大切な物流の中心になる可能性のある道路であるので、政府予算要望も行き、重要物流道路としての整備が望まれる。

(6) 地域公共交通について

中山間地域の足を守ることは、定住のための基盤づくりに繋がるため、中山間地域で運行されているバスについては、複数市町村に跨がって運行されない場合であっても国や県からの支援を受けられるよう、地域の実情に合った施策の検討が望まれる。

また、観光客が広域的に周遊することができる公共交通の確保も重要であることから、本県から新宮行きバス路線の存続が望まれる。

(7) 県と市町村の協働、力強い市町村づくりについて

「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」でうたわれているように、南部・東部地域が果たしてきた役割を再確認し、持続可能な地域社会の形成を県民共通の目標とすることが望まれる。また、地域住民の声や若い

世代の柔軟な発想も取り入れるとともに、南部・東部地域以外の同様の課題を抱える関係市町村との必要に応じた連携、実務者による恒常的な会議の開催等により、県、市町村、県民等が相互に協力し、全庁あげて計画的に南部・東部地域の発展、ひいては奈良県の発展に取り組むことが望まれる。

本条例に基づき設置された協議の場である南部・東部サミットにおいて、テーマ毎に部会を開催していく際には、地域が抱える課題解決に向け、県が積極的に主導していくことが望まれる。

また、奈良モデルの取組として、県と市町村との協働によるまちづくり等が進められているが、南部・東部地域の振興を図っていくためには、地元市町村の主体的な取組を推進する必要がある、さらなる支援も必要である。

4 おわりに

本委員会に付議された事件は、南部・東部地域の振興に関することとして重要かつ広範囲にわたるものであるため、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

現在、県では、奈良県南部・東部振興基本計画を推進するため、市町村、民間と連携・協働して総合的に各種施策に取り組んでいるところである。また、令和4年4月に施行された「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」に基づき、南部・東部市町村との協議及び関係市町村との連携を図るため、南部・東部サミットが設置され、各種会議を開催し議論が行われているところであるが、更なる振興に向けた取組が必要である。

また、本条例の理念を尊重し、農山村地域の振興に向けて、住民の伝統的な互助精神や善意の文化の継承の取組が望まれる。

本県議会においては、橿原市を含む南部・東部地域の振興だけでなく、本県の均衡ある持続的な発展を願って、平成30年2月定例会で23名の賛成をもって橿原市周辺への県庁移転を決議した。また、奈良県議会南部振興議員連盟では、県・関係市町村等との意見交換の場を持つとともに積極的な要望活動を実施している。南部・東部地域の振興を図るためには、今後も同議員連盟や県・関係市町村等との協調した取組が不可欠と考える。

以上により、本委員会の調査は終結するが、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策を実現されるべく様々な角度から検証、調査を進めていくことが必要であること、また南部・東部地域の活性化を図るため、引き続きソフト・ハードの両面からの施策が推進されることを要請し、本委員会の報告とする。